



近藤 武 議員

災害に強いまちづくりを

質問
市として、災害発生時の避難所、避難場所を細かく分類していくのか、それともこのまま進めていくのか。

総務部長

避難所、避難場所については、災害対策基本法の改正に伴い、水害に適した施設、地震災害から逃れる場所など、国の基準と整合性を図るという状況を踏まえ、今後見直しをしていく。

質問

一般の避難所で生活するこ

とが困難な高齢者、障害を
持った方、妊産婦を二次的に
避難させることができる福祉
避難所を指定しているが、わ
かりにくい。わかりやすくで
きな

総務部長

福祉避難所は、32施設(民間19施設)ある。施設側のその時点での受け入れできる態勢もあり、直接避難することは、混乱や要援護者の生命の危険を招くおそれがある。1次、2次避難所を経て、施設側が受け入れ可能な場合のみ福祉避難所を開設運営する。

現在公表するとは言えない。

質問

緊急避難場所に8社10施設と民間協定を結んでいるが、選定基準と協定内容は、避難場所の表示は可能か。

総務部長

最悪な事態が起きた場合に生命を守ることを最優先に、官民間わず強固な中高層建物を対象に緊急避難施設の指定を進めている。新耐震基準を満たした3階建て以上の建物で、緊急的な一時避難所として協力してもらえる施設。

協定内容は、目的、場所の指定、費用負担、使用期間に関することなど。

一時避難所の表示は、施設側の状況によって難しい所もある。今後検討をしていく。

質問

今年度の防災訓練の改善点や来年度への新しい取り組みは。

総務部長

今年度の防災訓練は、学ぶ

ということを主眼に置いて指導型中心の訓練計画になり、良い訓練になった。

10月に実施した立田地区の合同自主防災訓練は避難訓練を中心に計画した分、訓練内容が限られてしまった。

来年度は、反省点を含め、立田地区ともう一地区で学校を交えたワークショップから、その地域の児童訓練まで一貫性を持った訓練内容を計画したい。



▲愛西市総合防災訓練